

第7回文教厚生常任委員会会議録

令和6年6月6日

○事 件

所管課報告事項

(1) 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業について (保健福祉課)

その他

(1) 環境水道課報告 (環境水道課)

○出席委員 (6名)

委員長 赤 井 睦 美 君
倉 地 清 子 君
関 口 正 博 君
大久保 建 一 君

副委員長 佐 藤 智 子 君
齋 藤 實 君
能登谷 正 人 君
黒 島 竹 満 君

○欠席委員 (0名)

○出席委員外議員 (2名)

議長 千 葉 隆 君

宮 本 雅 晴 君

○出席説明員 (7名)

保健福祉課長 石 黒 陽 子 君
健康推進係長 宮 脇 建 大 君
総務課長 竹 内 友 身 君
財務課長 川 崎 芳 則 君

保健福祉課長補佐 小 池 克 明 君
環境水道課長 横 田 盛 二 君
総務課長補佐 山 本 貴 志 君

○出席事務局職員

事務局長 野 口 義 人 君

庶務係長 菊 地 恵梨花 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） では第7回文教厚生常任委員会を開催いたします。

◎ 所管課報告事項

【保健福祉課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） まず、保健福祉課より新型コロナウイルスワクチン予防接種事業について、ご報告お願いいたします。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） それでは新型コロナウイルスワクチン予防接種事業について担当係長から説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○健康推進係長（宮脇健大君） 委員長、健康推進係長。

○委員長（赤井睦美君） 健康推進係長。

○健康推進係長（宮脇健大君） 私のほうから資料に基づいて、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業についてご説明させていただきます。新型コロナウイルスワクチン予防接種については、令和5年度までは全額、国のほうで負担していた特例臨時接種という位置付けでありましたが、令和6年度より季節性インフルエンザと同様の取扱いとなる予防接種法のB類疾病に位置付けられており、定期予防接種として、令和6年秋より実施のほうを予定しております。そのため、定期接種化に伴って、季節性インフルエンザワクチン予防接種と同様に、費用負担のほうが生じることとなるため、自己負担額に上限を設けまして、上限額を超えた分については町から医療機関を通じて助成を行う予定としております。

まず、助成対象者になりますが、季節性インフルエンザと同じ対象者となっていて、満65歳以上の方が5,582名、また、満60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいを有し、かつ身体障害者手帳1級の交付を受けている方が11人の合計5,593人となっています。

続きまして接種費用、自己負担額及び町負担額になりますが、接種費用については、今回医療機関ごとに金額を定めることとなりますが、現在国で示している接種費用は、(1)に記載している1万5,300円となっております。その金額で積算をさせていただいております。なお内訳が、昨年12月末の時点で国から市町村へ対して示された標準的な接種費用が7千円、その後、本年2月時点でワクチン費用が上昇したことから、8,300円が、国より基金管理団体の新薬・未承認薬等研究開発支援センターを通じて市町村に対し、助成を行うと示されたところでもあります。

次に(2)の対象者の方の自己負担額については標準接種費用の2分の1の金額である3,500円を予定しています。

(3)の町負担額については、接種費用から自己負担額を差し引いた額となります。しかしながら、医療機関ごとに接種費用が異なる場合があることから、国から示されている標準接種費用の2分の1である3,500円と、ワクチン単価上昇分の8,300円の合計1万1,800円を計上しています。なお、生活保護者につきましては、季節性インフルエンザワクチン予防接種と同様に自己負担は発生せず、町で全額負担を行う予定であります。

続きまして接種率の見込についてですが、対象者が同じ季節性インフルエンザワクチン予防接種の令和5年度接種率の実績である49.7%を見込んでいます。これらから必要経費は3,334万円を見込んでおりますが、そのうち国の助成金が2,308万円を見込んで、町の負担は1,026万円を見込んでおります。

最後に今後のスケジュールになりますが、本定例会へ補正予算を上程し、9月より予防接種の開始を予定しております。

以上、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業についてのご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） すみません、これちょっと聞きたいんですが、予防接種法のB類疾患ってインフルエンザとコロナのほかに何かあるんですか。

○健康推進係長（宮脇健大君） 委員長、健康推進係長。

○委員長（赤井睦美君） 健康推進係長。

○健康推進係長（宮脇健大君） ほかに、高齢者にかかる肺炎球菌のワクチン、こちらもB類に指定されています。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） それもワクチンと同じ扱いなの。費用負担とか。

○健康推進係長（宮脇健大君） 委員長、健康推進係長。

○委員長（赤井睦美君） 健康推進係長。

○健康推進係長（宮脇健大君） これらワクチンは2分の1以内までの負担をほかにも求めておまして、インフルエンザワクチンだと4,200円のうち2千円、肺炎球菌ワクチンだと8千円のうちの4千円を自己負担額として設定して今まで行ってきております。

○委員（大久保健一君） 分かりました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） このワクチンの、コロナワクチンの接種、最後に来たときでいいですが、65歳以上の方ってどれくらいの接種率ですか。

○健康推進係長（宮脇健大君） 委員長、健康推進係長。

○委員長（赤井睦美君） 健康推進係長。

○健康推進係長（宮脇健大君） コロナ、昨年接種の接種率はおおよそ 60 パーセントほど。無料だったんですが、インフルエンザワクチンより 10 パーセント程度上の数値となっております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この頃、後遺症とかそういうの聞かないですが、そういうトラブルとかってありましたか。

○健康推進係長（宮脇健大君） 委員長、健康推進係長。

○委員長（赤井睦美君） 健康推進係長。

○健康推進係長（宮脇健大君） 特にありません。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 先ほど 1 万 1,800 円ってお話がありましたが、これの国庫補助とかはどれくらいになりますか。

○健康推進係長（宮脇健大君） 委員長、健康推進係長。

○委員長（赤井睦美君） 健康推進係長。

○健康推進係長（宮脇健大君） 8,300 円。

○委員（斎藤 實君） それともう一点は医療機関によっては若干金額が違うってようなことがあるんですが、これはどういう理由が想定されますか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 予防接種の金額というものの自体が、予防接種がワクチンの単価と、それから手技料ないし診察料を加味した上で、各医療機関のほうで設定のほうをさせていただきます。そのため、医療機関によりまして、ワクチンの購入価格に差が生じた場合は、その旨設定、医療機関コードが設定される金額には差が生じるところでございます。しかしながら大きく何千円だとか何万円って大きく差が出るものではないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかに質問、ご意見はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 最近のコロナの感染者ってものの把握って。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 現時点では、コロナの感染者に関しましては、義務的なものがないものですから、把握っていうものができかねる状況であります。しかしながら、やはり報道等でもあるように、全くもって 0 になったわけではなくて、今も既存で患者さんはいらっしゃると思っておりますので、町のほうでも一部の助成をしていきたいって次第でございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
なければこれで終わります。ありがとうございました。

【保健福祉課職員退室】

◎ その他

【環境水道課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） では、環境水道課よりご報告よろしくお願いたします。
○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。
○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。
○環境水道課長（横田盛二君） それではですね、5月30日付で環境水道課職員の処分についてご説明いたします。

事業概要については、職員の懲戒処分の報告ということの概要の記載もありますが、平成22年度から平成24年度までのGISのシステムデータ構築業務において、業務が一部完了していないにもかかわらず、業務を完了したものとして精算していたものでございます。

まず、今回の件が発覚した経緯でございますが、私が、環境水道課に着任したのが令和5年4月ですが、その後、工事発注におきまして、業務配分で現水道係長への負荷が非常に重たくて、業務分担の平準化というのを指示しておりました。それで、今回の処分対象者におかれましても、過去の技術者での実績がございましたので、工事発注に関わる設計から工事の竣工検査まで一連の流れで担当していただくようなかたちでお願いをしていたところですが、図面作図ですとか数量の算定業務までは行うんですが、現場に出ていくことは考えてなく、補助役であるというほか、GISの入力などの業務があるという回答が続いていたということでもあります。

去年の予算編成時期頃だったと思いますが、水道係長との会話の中で、過去のGISデータで一部が反映されていないことを私が気付かしまして、3月の期末面談において水道係2人、係長と主任技師に確認したところ、内容は詳しくわからない、という回答でした。そこで本人に聞き取りを私が行いましたが、口頭での回答はちょっと複雑でわかりづらいということで、後日書面での提出を求めました。その後の報告書において、本案件の詳細が判明したというのが発覚したまでの経緯でございます。

次に、本案件業務についての今後の処理でございますが、完成まで整備すべきCAD作図においては、新たに委託するのか、自前で行うのかということを検討した結果ですね、今回の処分対象者、在籍しておりまして、過去の経緯や状況を一番熟知しており、なおかつCAD技術も持ち合わせているということから、本年度、令和6年度中に今回の処分対象者の方に集中して責任を持って、業務を完了してもらおうことといたしました。

GISの委託業者からは、本案件に係る追加費用については発生しないことを確認しておりますが、本案件以降に発注された工事においてのですね、測量費や委託料については、追加

費用が発生するという事で、これについては本年度の予算の範囲内で追加執行しようとするものでございます。

今後はこのようなことがないようにしっかりと業務に対応してまいりたいと思います。この度は町に多大な損害を与えてしまいまして大変申し訳ございませんでした。私からは以上になります。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問やご意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 大変勉強不足なので教えてほしいんですが、GISの完了していることが途中だったというか、完了していないのに、完了しているということになっていたという事で、何か影響はあるんでしょうか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 具体的にですね、地域でいいますと、旧簡水地域で野田生地区と落部地区になります。完成していないことによって、本来であればパソコン上で、GISですから測量した地図の上に航空写真を重ね合わせた中で、水道管の配置が表示されますが、業務が反映していないことによって、旧のアナログの紙の図面での対応となっている部分がございます。

○委員長（赤井睦美君） 分かりましたか。ほかに質問ございませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） この案件さ、新聞記事しか見てなかったから、新聞記事とちょっとしたFAXもらって見てたから、完全にGISのほうの業務が終わる前に先に支払ってしまったのが駄目だと思っていた。だけど、支払い終わってから、あとにもう完了してるって勘違いしていたってこと。じゃあ全然終わってないんだ。ということは、その職員も終わったかのようにしてお金払っちゃって悪いかもしれないけれども、この事業者ってなんもペナルティないの。だって入札というか、仕事を請け負った段階では、ここからここまで仕事を終わらせるって金額で契約しているはずなのに、それが全部終わってないでそのままって、それ業者もおかしくない。その辺どうなの。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 本案件が発覚したあとに、私のほうでその当時の担当課長とこのGISの委託業者に聞き取りをいたしました。当時、どのようなかたちでいわゆる検定ですね、を行ったのかって部分も確認いたしました。当時の課長はちょっと記憶にないという回答で、信用して書面上での検定を行ったと思うという回答でございました。

一方で、委託業者におかれましては、この一部データについてGISに反映していないことを当時の検定のときにお話をして、一部の成果品の紙のデータで検定を行ったということのを了承して検定を終了してもらったということで聞き取りをしています。今後の作業が終

わり次第、GISに反映をするということで、了承を貰ったものであるということで委託業者とは確認をさせていただきます。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） だからその当時の検定の仕方もまずかったかもしれないけれども、その業者もそれ検定でき、実際にできてないのに、紙で代理でというか仮処分って感じで検定を受けたんでしょ。そのあとちゃんとやってないから、こうなったんでしょ、よくわからないけれどもさ。それで役場からはその業者に対して、ただでやってもらうからいいかっていうより信用関係崩れてると思うんだけど、どうなんですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 一応ですね、その辺の絡みもですね、どういったことで、こういう処理を行ったかということだと思うんですけども、聞き取りの中で、委託業者から聞いた話ですが、八雲町からの依頼があったと。要は成果品ができてないけれども、そこで一回検定して、後日GISに反映することでいいですよっていうのを町からの指示のもと、それを基に精算を行ったという指示をしていたということなので、直接業者が、委託業者に大きな瑕疵があったという判断にはならなかった。

○委員（大久保建一君） そんなことにはならない。その検定の時点では間に合わなかったから、仮にこれでいいよってなったかもしれないけれども、業者だって最初に見積もりなり、入札した段階でここまで完了するから、この金額って契約してるんでしょ。こんな平成22年だっけ、22年、23年ってもう10年も経ってて、それで終わってない状態が未だに続いてるってことは業者もおかしくないって俺は思うんだけど、どうなの。

○財務課長（川崎芳則君） 委員長、財務課長。

○委員長（赤井睦美君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 私もちよっと相談を受けて、いろいろ話を聞きましたが、そのGISシステムに構築する業務の前に、下図面、それを職員が、その今の対象職員が作成して、それを基に業者が構築を作るってそういう流れなんです。その前段階の図面ができないもんですから、業者はまず構築ができないという部分で、その中でお互いに町のほうからここまでしかできないから、まずはここまで、残った部分はあとで処理するってなったのかなって。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） すみません、言葉足らずで。

今のもう少し深堀、内容なんですけど、GISの作業工程って大まかに分けて3つありまして、まず測量ですね。測量会社に、たとえば配水管のバルブやメーター機の位置の取得の測量を依頼することとなります。それは基本的に点になりますが、その測量したデータをもとにGISに反映するためのCADの作成図面の処理をする工程がございます。これがですね、町の担当の者が作図をして、たとえば工事であれば、工事の配水管の工事が終わったら出てきたものを見ながら、点だったものを線とラインでつないで。所謂ポリゴンっていうんですが、

四角いポリゴンを作ったものを作成して、それをもとに GIS の業者に渡してデータ化していただくって流れになっておりまして、今回この今の 2 点目の、職員が CAD データを作る作業がおおむね 3 割程度しか完成していないために、GIS のデータに反映がされていないという状況でございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 中身は分かりました、やっと。だけど、じゃあその 2 番目の行程の CAD 図面ができてないから 3 番目の委託業者が作業できないってことでしょ。それで八雲町からの依頼で作業が完了したかのようにしてお金を払ったりしたってことは今回処分されたけれども、八雲町が業者に依頼ってことは、それは組織的にやってるんじゃないの。そこの担当者だけの問題なの。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） これもですね、業者のほうから聞き取りした回答になりますが、当時どういった方からどのような指示があったのかも聞き取りしていますが、当時の課長からの指示ではなかったとはっきり回答を得ております。それで当然担当者の指示だったというふうに。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 俺もそういう入札だとか、直接工事関係の契約だとかって詳しくないからあれなんだけれども、そういうのって課長も把握しないで一担当者の把握だけで完了ってできるものなの。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 基本的にはできません。たとえば検定ですから、当然、成果品がありますので、この 22 年から 24 年以降にも、同じような業務を実は発注されています。私も着任後、去年出来高確認していますが、発注した内容については、当然その成果品の出来高の書類の中を検定いたしまして、GIS に反映されているかどうか部分も含めた中で、当然検定を行って業務完了って流れになるので、基本的には最終的に GIS まで確認した中で検定を使用するというふうになります。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） であれば、やっぱり組織的に、それはなんか言い方悪いけど、確か新聞とかには隠ぺいだかなんだかって書いていたけれども、やっぱ組織的だったんじゃない。その当時の課長は把握していなくて、そうだったら組織的にやってなくて、この人だけが処分されるなら分かるけれども、組織的にもしやってたら、この人一人だけ処分されるって、なんかおかしくないかって思うんだけど、間違っていますか、俺。

○財務課長（川崎芳則君） 委員長、財務課長。

○委員長（赤井睦美君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） ちょっと私も予測というか、いろいろ相談を受けて考えたんですが、多分工事とかであれば直接現場に行って担当課長が検査して図面を見ながら、成果品を見ながら検査をすると思います。当時の部分においては、ある程度ソフトな業務なので、その当時の課長が検査委員だと思いますが、なかなかそこまで踏み込んでできなくて、当時の処分された職員が中心的にその業務をやっていたと思うんです。ですから完成しましたって部分できちんと内容、成果品を見ながら検査ができていたかって部分については私も疑問に思いますが、その辺もきちんと確認が怠っていた可能性もありますし、組織的な部分というと、町長とか副町長を含めてというふうになりますが、そこまでではなくて、当時の課長がそこまできちんと踏み込んだかたちで検査をしていなかったのかなっていう部分だと考えます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） ちなみにその当時の課長とかに聞き取りってというのはできないものなの。したの。

○財務課長（川崎芳則君） 記憶にないと。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 繰り返しになりますが、業務委託の検定についてどのように行いましたかという問いに対しては記憶にないのですが、信用して書面での検定であったと思うという回答と、あとデータの成果まではおそらく確認していないという回答を得ています。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） じゃあ確認していないのに判子つけたってこと。

○環境水道課長（横田盛二君） おそらくそういうことかというふうに思います。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 当時の水道課の様子だからちょっとよく分かるんだけど、当時は落部簡水とかも一緒にやったりして、結局このデータ構築、下書きをその方がきっと一身に背負って、データづくりをやってたんだらうなっていうのがよく分かるんです。それで今現在はそうで、きっと横田課長はいろんな指示を出して業務の標準化を諮った中で分かったんだらうけれども、ずっと長い間、技術者、水道課だとかの技術系の仕事は、その技術を持った方々に頼らざるを得なかった状況があって、きっと相当負担がかかっていたんだらうなって、今回のやつを見てよく分かるんだけど、また悪い業者もいるし、俺みたいな。やったことは許されることではないんだけど、ただし、この役場の水道課だとか、土木だとかの人員不足は課長も良く感じているんだらうけれども、そういう部分に根っこの問題があるんだらうなって。そして課長はどうしても動いて歩くから、先ほどのような無責任の回答があるんだらうけれども、これ今の役場の水道だとか土木系の仕事のちょっと闇の部分が出たのかなって気はよくします。かばうつもりはないですが、だけど、相当、当時の

仕事のことを考えたら、その技術者の方々に相当負担があっただろうなって推測はできません。今現在はどうか分かりませんが、今もそんなに変わらないんじゃないですかね、どうなんですかね。だからこそそういう指示を出したんでしょ、業務の平準化みたいな。

○委員（大久保健一君） 質問なのか。

○委員（黒島竹満君） 当時の審査員は課長だけだったの。

○環境水道課長（横田盛二君） 課長だけです。

○委員（黒島竹満君） だから余計落ち度があるんだな。本来であれば、ほかの課長が検定員になってチェックしたらいいんだけども。

○委員（関口正博君） 当時はCAD使う人が、今はいるかもしれないけれども、当時CAD使ったってどうのこうのっていうのも、なかなか10何年以上前だもんね。それは偏るはずだと思う。

○委員（黒島竹満君） 今後は検査委員、これからもいろんな発注があると思うんだけども、今後そういう検査委員は新たに作るって考えはあるの。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 検査委員を作るって今のところ考えはございませんが、そういう部分を防止する意味でも、課長のみならず、課長補佐や複数での点検をするということが大事なのかなと考えてございます。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） まして検定のときにさ、それこそ作成した成果品をさ、結局チェックするわけだから、だからやっぱり課長がその辺チェックできないと、そういうふうになっちゃうわけだね。やっぱり完成品をチェックして、今後やっていくってかたちじゃないとこういうことがまた起きる可能性があると思うので、今後そういうところ気を付けてやっていったほうがいいと思うんですけれども。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） GIS、業者のほうから、まだ未完成なんだけれども、その後どうなんですかって、そういう問い合わせは業者からはなかったんだろうか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） なかったというふうに聞いております。ただ聞き取りの中では、そのGISの業者の担当の方も、これが未完成だったという部分は認識していたということでした。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） これ先ほど野田生落部地区の GIS って言っていました、そのデータにするまでの段階の仕事はもう終わってるの。役場内での仕事はもう完了しているんですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 完了してございません。それで、先ほどの私の説明の中で 2 番目のという部分でご説明したいと思います、地域で分けると落部地域においては 3 割 4 割程度は完了しているということですが、野田生地域については一切、2 番の作業についても完了していない状況でございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） それも大変な話なんだけれども、これから熊石のほうの地域の担当の方も技術者一人しかおられなくて、これから数年後に退職を迎える。それで、その地域のほうの管理も今度八雲の水道課の中でやるのか、新たな人員を求めるのか分からないけれども、技術者不足はどこも同じで、これからこれだけ広大のものを、また八雲の水道課の中で管理していくことに対する準備はどうなんですか、進んでいるんですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 現在その熊石については、ご存知のとおり地域振興課で管理していますが、具体的に指示で考えているのが、今八雲地域におかれましてはこの GIS で構築して、ある程度の職員の中で情報共有したかたちで見れるということになっていますが、熊石地域については個別のパソコンでのデータ管理をしているということもあるので、それをどうにか八雲地域の GIS に合わせたかたちで共有して、見れるかたちにしたいというような構想はまずございます。あと直営で主に熊石地域ではやっていたわけですが、開栓や閉栓についても地域の委託業者のほうに今年度から委託をしたかたちの中で、業務を任せてやっている部分もあるのかなと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 初歩的な、CAD っていうのがそもそもわからないのと、あと業者っていうのは八雲町内の業者ってことですか。一社ですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 札幌の業者になります。この業者はですね、当初 GIS を導入したときからずっと付き合っている業者で、毎年随意契約ってかたちで業務を締結しているってことでございます。一社でございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 聞いていけば聞いていくほど、これは処分受けた方一人の問題ではなくて、組織の在り方の問題な気がするんだけど。結局、課長たちは、課長がその当時未完成のままなのに、工事完了したかのようにして、その当時の課長が理解していたか把握していたかは知らないけれども、課長たちは変わって行って、その引継ぎされないまま変わって行って、1人だけ担当がこの問題をずっと持ち続けて、それで業務をほかの人に任せられないから未だに未完成で、CAD業者にも渡せない状態が続くって、それを役場の周りのほかの職員たちが何も知らないで、発覚してからこの一人だけが処分されるって間違えなく組織の問題だよ。これが水道課だけではなくて、たとえば建設系なのか、技術系といわれる人たちなのか分からないけれども、そういうさ、問題って組織として解消していかないと、次から次へてこういうことは起きていくよね。そこら辺の対策って、何か水道課だけではなくて、なんか役場の中で管理職なのか分からないけれども、話し合いはしているんですか。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 今の久保議員の、一人、要は担当一人がメインでやるということが、きっと根本的におかしいと思うんです。それで一人しかわからないっていうのが往々にして技師の世界にはありますが、特に水道はやっぱり自分が長年やってきて、何十年も働いてきて、自分しかわからないっていうもの、歴代私はそういう雰囲気かなって思っています、水道技術職に関しては。ですので、今回の問題も、課長は水道の技術わからないから、分かっている人に任せているという信頼感の中で仕事をしていると思います。ですので、任された方は、ある意味自分の自由にといたら語弊がありますが、自分のやりやすいようにやれるのかなと。チェックも結局一般職の課長であつたら深入りしてまで確認しないっていうのがありますので、これは建設課に行ったら藤田課長が土木経験しているので、ずっと技師の課長ですから、そういったことは防げるとは思います、私たちみたいな一般職はそういう技術系の課長になった場合は、心配な部分は、私はあると思います。

ですので、先ほど関口議員がおっしゃったような人の確保、久保委員がおっしゃったように後継者の育成って意味で、何とか人を採用して、そういう技師を将来的には課長なり、そういった部分にしていかないと、また同じことが起きるのかなって思います。逆に一般職だから気付くって部分もあるかもしれませんが、ただ、いずれにしてもコミュニケーション不足だと私は思います。仕事に関して。課長が分からなくても声掛けて、これどうなってるんだって確認したらいいんでしょうし、検定するにも担当者一人ではなくて、ちゃんと課長も行って検定したら済む話ですから。一人に任せっきりになったというのが、本来の問題だと思います。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 久保委員。

○委員（大久保建一君） 当然さ、深く理解するためには技術職じゃないば分からないとかさ、何とかってことあるけれども、やっぱり一つの仕事を組織でやっていくためには、相互牽制って必ず必要だと思うんだ。そのために上司や部下なりがいるんだから。それが、完全にその詳しく職人でしかわからないことだからってことで、それだけではない気はするん

だよ。だから相互牽制できるシステムを役場でちゃんと作っていかないと。これがたとえば、こういう技術系の話なのか、総務のお金の管理の話なのか、いずれにしても、なんかどこにでも潜んでいる問題な気がするんだけど、そこら辺をちゃんと決めるっていうのは、その課だけの問題ではなくて、役場全体の問題だと思うので、そこら辺は町長も入れてちゃんと話し合ったほうがいいんじゃないかって、私は個人的に思いますけどね。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） まさにね、大久保委員言うとおりで、やっぱりその課だけでやるから、結局発注かけてお金払って仕事させているんだから、やっぱり金払う前に検定っていうのが大前提だっけ。そうすると、検定委員がきちんと技術職じゃなくても、検定委員は検定するってことは、それだけの知識は自分たちが考えたり、身に付けたりして検定するわけだから、そういう人がいることによってその部分、そういった部分を防げるわけだよ。これ水道ばかりじゃなくて、建築もそうだと思うんだけど。だからやっぱり、検定委員っていうのは、役場でできなかつたら外部から入れても、検定のときだけは外部から頼んで検定するとかっていうかたちをとると、結局チェックが、完成品がきちんとできてるのかどうなのかって、できていいよって言って、初めて金払うってシステムにならないと、いつまでたっても、技術職だけ入れても解決はできないと思う。そこが一番肝心なところだと思う。だから今後やっぱりそういうかたちを作っていくべきじゃないかなって思う。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） わかりました。やっぱり相互牽制って部分は必要だと思いますし、私の前の公金の横領の話もそうですし、やっぱり一人に任せるっていうのは、私たちは公務員だから信用しているっていうのが前提にあるんだけど、それがやっぱり機能しないときもありますから、その辺は今言われたようなことも考えないとないなって。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 今、大久保委員、黒島副議長がおっしゃったことと被るんだけど、業務の効率化、先ほどもおっしゃっていましたが、日々、この技術者を新たに確保するっていうのは、八雲ばかりではなくてほかの地域も凄く大変で。だとしたら先ほど横田課長がおっしゃっていたけれども、熊石地区の開栓、開栓は業者に任せるって話をしていたけれども、そのほかに外部委託できる業務ってものがあるのかどうかってことも、あの職員に負担を、1人何役もこなすような、これは水道課ばかりではなくて役場の仕事として、やっぱり効率化をしっかりと図って、一人一人の負担を少なくしていく。これは技術系も事務職もそうだけれども、そういう体制をとっていかないと、水道課ばかりじゃなくてほかの課も人足りないでしょうから、それ根本的に全庁的にやっぱり考えていかなきゃならないってことも今回これが教えてくれているのかなって気がしますがどうでしょうか、その辺。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 関口議員おっしゃるとおりだと思います。全庁的にやっぱりまだまだ心配というのは今現在分かりませんが、同じようなことがおきる可能性っていうのはありますし、これ以外にもやっぱり違う仕事の面で相互牽制を働かせないとならないっていうのがあると思うので、その辺やっぱりチェック機能が働くように検討させてもらいたいと思います。

○委員（関口正博君） 議会もそうなんだけどね。

○委員長（赤井睦美君） ほかに。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今の議論は、その検定するときの体制だとか、仕事量の話だけれども、それと同じように、この間分からなかったって問題、でも分かっているんだよね。だって後任の係長がいるんだから。後任の係長が同じ業務をやっていて、構築されないってわかってるわけだから。放置されたってことが問題なんだよ、やっぱりね。そして上司のほうに報告いかなかったってことも問題なんだよね。だから一部の課の人達は、この間そういう状態が10年間続いていたってことを、本人以外の職員も分かっているわけだ。だからその部分のやっぱり課題っていうのはどうしてもあると思う。だからそういう部分では、今回横田課長がある程度チェックして発覚したけれども、そこに注目するような管理職いかなかったらずっと続いていた。だからその検定するときの体制もあるし、恒常的に業務が忙しいってこともあるけれども、本来は内部では実際は分かっていることが、こういうかたちで出てきたんじゃないくて、やっぱり管理職が変わって出てきたってところの、そここのところ、やっぱりこれから処分すれとかではなくて、そこがやっぱり一番重要じゃないかなって思うんだよね。それをきちんと、もっと早く内部の中で改善する自浄能力、その部分がやっぱりなければ同じように内々で済まして、俺のときじゃなかったから次のときにやりましようとかってなっちゃう体制に、今度、次の段階にいったらそういうふうになっちゃうから。だから今横田課長が来て正して、きちんとしましようっていうふうになったから良いけれども、そここのところ、やっぱり10年間放置されているってことに注目して、そこでのやっぱり人間関係だとかコミュニケーションだとか、難しいだろうっていうのは分かるけれども、改革していくっていうか、していかないと、1人だけの問題じゃないっていうのはみんな分かっている。処分とかじゃなくて風通しの問題。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 今議長が言われたとおりですね、職場の中で何でも言いやすい雰囲気というか、相談しやすい雰囲気っていうのが、部署によっていいところとあまり良くないところもあると思うので、その辺、三澤議員のパワハラの問題にも関わるかもしれませんが、そういった風通しの良い職場づくりを管理職自ら率先して下に示していかないと駄目かなと思いますので、その辺は徹底してやらせていただきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） 組織の大きな話題になっているのに、小さい質問で申し訳ないんですけども、工事が3割から4割終了、残りこれからやるってことで、追加費用がある部

分とない部分があると言ってたんですが、追加費用ってやっぱり払うんですか。どこが違うんですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 本案件の業務はですね、平成22年から24年に発注したもので、それに関する費用については発生しません。ただ今回GISを構築していく中で、その24年以降に発注された工事ですとか、たとえばバルブの位置が変わったりとか、そういうものがございまして、それについての測量費であったりその部分を追加するための委託料については追加費用が掛かるって説明の内容となっております。

基本的には図面作っていく中で、古いやつからやっても新たなものができてしまうと、二度手間、三度手間になるので、新しいほうから作っていくって作業工程になるので、そちらについては予算の範囲の中で執行させていただきたいなと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） 先ほどのお話だと、札幌の業者の随意契約、当然ここに引き続きってことなんですよ。

○環境水道課長（横田盛二君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

横田課長はよく発見したなって。見て見ぬ振りもできたかもしれないけれども、公表せずにはね。でも本当に頑張ったなと思います。もし予定として、皆さんここで謝るっていうのは私はやらないでほしいですね。皆さんがやったわけではないし、私たちは謝られるえらいものではないので、そこで、今後組織の中で気を付けていただくっていうので終わらせていただけたら嬉しいです。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 野田生のほうは全然進んでいないって言っていましたが、その野田生の分も業者に支払われていたんですよ、それは時効っていうかどうにもできないんですね。

○委員（大久保健一君） それを今やるって。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） それを今後うちの職員がCADデータを作成した後に、費用が発生しないかたちでGISに反映していただくとなっております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） それでそのCADデータっていうのは、今居るメンバーでできるんですか。それともどこかに頼んでいるんですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 実際に役場の中でCADデータ、オートCADなんですが、使える職員は何人が存在します。ただですね、ほかの業務もございますし、今回その処分の対象された方が過去長くやっていて、地域の環境も熟知しているってことから、本人にCADデータ作成を今年度中にしていただくということになっています。

○委員（佐藤智子君） 分かりました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。ありがとうございました。

【環境水道課職員退室】

○委員長（赤井睦美君） そのほか皆さんからなにかありませんか。

○委員（斎藤 實君） そのほかじゃないですが、委員会じゃなくても明日の意見書ありますよね、自治体の財政の充実強化、それでこれいつまでも、毎年やるんだけどね、私もこれまでずっとあれしてたんですが、ただ、もらうのはいいいけれども、結果的に国はその先はどうお金を見つけるかてことになると、みんな国民負担になっていくんですね。

○委員長（赤井睦美君） 私は防衛費削るべきと思いますけど。

○委員（斎藤 實君） そういう発想になると。

○委員（大久保建一君） 今このタイミングで防衛費。ロシアと中国がこれだけの状態で防衛費。

○委員長（赤井睦美君） 防衛費アップしたからって防げるって考えられない。

○委員（佐藤智子君） だいたい何買わされてるか分かってるの。

○委員（大久保建一君） そんな甘いものじゃないと思う。

○議長（千葉 隆君） 自治体体制の。意見書は。

○委員長（赤井睦美君） そうです。

○議長（千葉 隆君） だから交付税減らされないように今要望書出してるからさ、今ふるさと納税があるから八雲町に残ってるけれども、4割強は常に交付税だから、交付税削減されたら自治体財政ゆるくなくなるから、そこは命綱で主張し続けなければならぬから。

○委員（斎藤 實君） ただ交付税も、普通交付税は国の、固定で決まりがある。やっぱりそういう面いっぱい、ある程度きてるところで、国民負担の面から考えると町の財政、きちっとしていかないとないことは十分承知しますが、充実していかないとないって部分あるんだけど、一方でもって国民の立場から見たら結構負担増になっている部分での、税の部分だけじゃなくて、社会保障費の部分でいろんな面とられてるんだよね。だからいかなものかなって。国のほうが上手なのかなって思うんだけどさ。いかなものかなって思ってこの頃最近いいんだろうかって思って考えてるんだよね。

○委員（大久保建一君） でも文厚じゃないですよ。

○委員長（赤井睦美君） 事務局からなにかありますか。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） ないです。

○委員（大久保建一君） 前々からいろいろ問題になっていて、予算とか決算のときにもいろいろ触れられてるんだけど、鉛川の処理場、バイオマスか。あれ今回も網を変えるって言って工事費のときに三澤君とかも触れてたんだけど、一向に担当課から成果品の報告が出てきてなくて、稼働状況が我々なんにもわかってないと思うんだ。それで変なことをしていないって信じたいけれども、豊浦の例もあるし。

一応、町長なんかにいうと、貸してるんだから、そこはうちが運営してるわけじゃないから責任がないって言い方するけれども、でも町が建てて修理っていてもお金出して、それがもし万が一、違法行為があった場合、本当に責任ないってそれで世間体通るのかって、分からないから、議会としても絶対にチェック機能働いてるのかって言われると思うんだわ。だからそれは成果品がない、そうですね、気を付けますって、ずっと出てきてないんだよ。それはきちんと求めないとなんかと思うんだけど、担当部署は文厚だからさ、やっぱり文厚として一回きちんと求めるなり視察するなり、何かしないとなんかじゃないかなって、あまり触れられないことなのかもしれないけれども、なんかあったら大変なことになるんじゃないかって思っています。

○議長（千葉 隆君） 個人的には副町長に、要は最終処分で苫小牧に、焼却しないと解決しないから、お金あるうちにそういう手続き取るべきじゃないのって。要は下水処理と同じように、汚泥と同じように焼却しないと、だって成果品できないんだから。成果品できないってことは処分しないとならないから、埋めるか焼くかだから、やっぱり。ただ量が多くなれば多くなるほど運搬料がかかっていくから、だからお金があるうちに処分する方向を出さないと、本音の部分では、いかないと思うんだよね。だから山積みになってるっけ。外に出ちゃってるから、野積みでね。町民も見てるからさ。

○委員（黒島竹満君） それは事業者のほうで処分。

○議長（千葉 隆君） 本当は。

○委員（黒島竹満君） だって補助金出してるから。

○委員（大久保建一君） だから事業者が処分しないとないなら処分するってことでちゃんすれってきちんと言わないとなんか。

○議長（千葉 隆君） 要するに、作るときから最終処分できないって言って俺たち反対したけれども、あのやり方だったら。できるって言って強引に作ったけれども、結局作らない、俺たち言ってるように作れないで、誰も責任を負わないってところにあるから、その建てたのは町だから。そういう工程で肥料ができますって言って建てたのは町さ。でもその行程で肥料なんてできるわけないって、売れないって、出ても作っても売れないでしょっていったんだけど、それを運営者に言ったって、そういう処分でもやりましょってお互いに合意してやってるから、運営者のほうでお金なんて出さないでしょ。加工協が多いわけだから。一番の。

○委員（黒島竹満君） 加工協に補助金出してるんでしょ。

○議長（千葉 隆君） 加工協とそれから漁協と組合作ってるんだよね、バイオサイクルで。でも一番うろを出しているのは一番最終の加工協が出してるんだけど。

○委員（大久保建一君） 最終的にもし駄目でそれを処理しないとないってなったら、次の話だけでも、今現在正しいことが行われているのかどうなのか、建前通りの話になってな

いならなっていないで議長が言うようにどう処理するのかって話になるけれども、今のところ建前通りに行っていないって報告も受けてないと思うんだ、議会としたら。だからそれはちゃんと求めないと。

○議長（千葉 隆君） 覚悟して見に行かないと、見に行ったら●●になるから。わかる、言ってる意味。俺が言ってるのはね。

○委員（大久保健一君） だけどいつまでも知らないふり、さっきの横田課長が勇気をもって告発したのと同じで、どこかで誰かがはっきりさせないとならない問題をずっと引きずって行くわけにはいかない気がする。

○委員（倉地清子君） 今回、熊の一般質問をするのに、その熊の最終処理場っていうのもそこだってわかって、どんどんどんいってるけれども、その後どうなっているのかが本当に不明だなんていうのがあるので、町民からも大分言われています。

○委員（関口正博君） 中の職員が落部漁協の退職した人達が、おまえたちは何で見に来ないんだって、見に来たほうがいいぞって。

○委員（大久保健一君） 今やってることやばいぞって話でしょ。

○議長（千葉 隆君） だからある程度行くなら町の責任と財源を使ってやる覚悟を持っていかないと駄目だってこと。

○委員（大久保健一君） だけど最初はそっちでしょ。それくらいの腹を括れってことですよ。

○議長（千葉 隆君） うん、見てどうのこうのって中途半端になったら見ても何もやらなかったのは今度議会の責任になるから、だからちゃんと行くならそれくらいの部分を持っていかないと。

○委員（大久保健一君） だけど次の来年の10月まで放っておいて改選期迎えてさ、もう議会辞めたやつは新しい議員におまえたち何見てきたのって言われるよね、このままなら。

○委員長（赤井睦美君） 次、文厚が20日なんですけど、見てから報告を受けるか、受けてからにするか。

○議長（千葉 隆君） まず見に行くこと。動かないと原課も動かない。

○委員（黒島竹満君） けども報告受けてから行ったほうがいいんじゃないの。ある程度報告聞いてそれをもって見に行ったほうが。

○委員（大久保健一君） そしたらいつ見に行くからその前に報告してくださいって言ったらいいんじゃないの。

○委員（黒島竹満君） ただ行っても見て帰ってくるだけだから。ゴミの山だなどかって言って帰ってくる。だからある程度。

○議長（千葉 隆君） だけど相当かかるよ、きっと。

○委員（大久保健一君） 相当だよな。

○委員（黒島竹満君） 一時あれ交換するまで向こうに配る。桧山のほうに。大型ダンプでさ。だからあの経営者変わる前に。変わる前はかなり。

○議長（千葉 隆君） バンケイさんも最初はそういうことやってたけれども、途中からやれなくなって溜まってるってことは、バンケイさんももうやれなくなった。畑にまいてたんだ。桧山のほうにもまいてたし、八雲の三澤さんの牧草にもまいてたと思う。立岩でやって

たんだから最初。それで立岩を潰して一括で鉛川に持っていったんだわ。それでこっち壊したのさ。

○委員（関口正博君） だけど議長が言うようにある程度の覚悟を持っていかないと、町内、加工協の話も出たけれども、加工協に対する影響も大きいから。そのものが出せない事態になったときに、ただそれを放っておくわけにはいかないだろうけれども、ある程度の覚悟を持っていかないとないっていうのはそのとおりの気がする。

○議長（千葉 隆君） 最終処分の出口のこともあるけれども、中間でその部分もどういうふう処理するんですかとか、なんとかアイデンティティ持ってないと。

○委員（大久保建一君） だけど見て見ぬふりをしていて、最終的に何とかあった例ってないからね。

○委員（関口正博君） 成果品も出口の出口が今全然駄目な状態でしょ。肥料にするにしても。

○委員（大久保建一君） それならそれでみんなの問題として考えないとないでしょ。

○委員（関口正博君） だからやっぱり焼却処分するとなったらとんでもないお金だろうし。でもどこかでやらないとない。

○議長（千葉 隆君） 焼却処分するか、最終処分地作って埋めるか。

○委員（黒島竹満君） 処分料貰ってそれだけ溜めてきてるんだから、やっぱり責任はやっぱり経営者なんじゃないの。処分費出してるんだもん。加工協だとか委託で。町だつてそれに対しての補助金出してるんだから。だからやっぱり受け継いだ後引き継いだ業者がきちんとやっぱり処分しないと。

○委員長（赤井睦美君） そのあとを引き継いだ人は例えばここに来てもらってお話をしようとしたときに、まともなお話はできる方なんですか。

○委員（関口正博君） できない。

○委員長（赤井睦美君） そしたら話し合う意味がない。

○委員（黒島竹満君） だから担当課からどういう状況なのか。

○委員（関口正博君） 議会からそういう声が出てるって。

○委員（大久保建一君） 受けてまず見に行ったほうがいい。

○委員（佐藤智子君） 環境水道課。

○議長（千葉 隆君） 水産課だべ。

○委員（黒島竹満君） 両方だべ。

○委員（佐藤智子君） そしたら吉田さんと横田課長と。

○委員（大久保建一君） 最後に重たい話で申し訳ないけれども。

○委員長（赤井睦美君） 大事なことなので。そしたら20日の文厚で、もしやるっていったら報告していただいてそのあとに見に行くってことで、よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） でもそれを言ったら学校、あれだけ人数減っていくって状況を見せられて、再編の問題っていうのもやっぱり出していかなかったらさ、減ってるの分かっているにもかかわらず、来年、再来年で熊石は別問題だろうけれども、しばらく大規模改修はないって言葉をいただいているにしても、議会としてやっぱり統合のお話し、地域が先に来るのが一番いいんだろうけれども。

○委員（大久保建一君） でも大規模改修の工程表を出してもらって、それに対してどう再編していくかは長期的な目線でどうなってるのっていうのは出してもらったほうがいい。

○委員（関口正博君） いろんな影響的なものを調べたり、それこそ一般会議も今度議会のほうから申し込んで各地域の人たちとか。

○議長（千葉 隆君） だから、先に0歳児から小学校入学前の人数が分かっているんだから、その学校区で何年に0になるところとか、3人にしないとならないところとか、実際の数字を出してもらって、その数字の中で地域で話し合う。だって父母なんて小学校6年生になるまでは無関心だから。そのときには、もうあるから1人しかいなくても行かざるを得ない、だからそういう6年間のデータに基づいて地域で話し合うことを、先に地域の人たちにしてもらってことも大事だと思うんだよね。浜松でしょ、一番今。おそらく浜松危機的な状況でしょ。今5人でしょ。

○委員長（赤井睦美君） 来年は入らない。

○議長（千葉 隆君） 入らないって言って、それ以降何人入るんですかっていったらわかるわけだけ。そして今度特別支援学級の子を入れるって言ってずっと繋いできてるけれども、本当にそういう姿でいいんですかって。そしたら地域の人達は0なのに特別支援学級の養護学校ができてるって感じになるとかさ、その辺数字出してもらって、実際にさ、その学校区の。それでちょっとここでもどういうふうにするか検討したほうがいいんじゃないかと思うんだよね。

○委員（関口正博君） 研究するべきことはね、やっぱり結構たくさんある。じゃあ送り迎えの体制をどうするだとか、そういうことは行政側が積極的に発信していかないとない。検討するにあたって地域が。

○委員（大久保建一君） 熊石みたいに父母からそういう話が出るってことはあり得ない。

○議長（千葉 隆君） ない。だって山越なんて伝統校だから残したいっていうのは地域に。

○委員（関口正博君） でも一昔前よりはそういう話はしやすいのかなって。上の人達はどうしても学校があるとかないに相当こだわりはあるだろうけれども、今の人達は平気で山越でも八雲の中学校に入れてきてるだろうし。

○議長（千葉 隆君） だからこそデータ出して、そういう部分を議論してもらって戦略じゃないけれども、やっぱりあまりにもさ、一人か二人の中で学校生活6年間やる弊害っていうのはギャップがあるんだわ。やっぱり中学校になってさ、集団生活できないし、体育なんてできないんだから。

○委員（関口正博君） 好きな人がいないっていうんだから。恋愛ができないっていうんだから。

○委員（大久保建一君） みんな兄弟みたいなものだよ。

○委員（関口正博君） それはいろんな方面からいろいろ考えて。

○委員（大久保建一君） バレンタインデー困るな。

○委員（関口正博君） 大変だよ。

○委員長（赤井睦美君） すみません、数字だけ学校教育から今生まれている0から5歳までの人数をお願いします。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） はい。

- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- じゃあ調査研究が必要なものを是非出してください。よろしくお願ひいたします。
- 議長（千葉 隆君） 山越は大丈夫なんだべさ。
- 委員（黒島竹満君） ここ3年くらい入るんじゃないかな、一人か二人。
- 委員（大久保建一君） でも段々大丈夫って言えなくなってきたでしょ、集団生活を学ばせたい親が校区超えちゃうから。
- 委員（黒島竹満君） 山越は中学校を統合させてるから。野田生に。
- 委員長（赤井睦美君） 八中に行かないで他所の町に行くんだもんね。
- 委員（倉地清子君） 親ごと行っちゃうから。
- 委員長（赤井睦美君） だからそんな地域から上がってくるってことはない。
- 委員（黒島竹満君） まとめるのが一番いい。小学校二つくらいにして。
- 委員（関口正博君） 熊石は熊石で、小学校は二つで中学校は一つって。下手したら小学校も一つ。
- 委員長（赤井睦美君） 25人学級にするって先生採用して、今年丁度25人。
- 委員（関口正博君） 八雲小学校の教室は空いてるの。
- 委員長（赤井睦美君） 空いてる。
- 委員（大久保建一君） その割にエアコン50何台って。
- 議長（千葉 隆君） でも中学校のスポーツ大会、今回落部とか八中とか見てきたり、小学校の運動会も去年あたりずっと見てきたけれども、様子が違うもんね。いっぱいいるところと小さいところだって。だってあれだよ。昼前にもう帰っちゃうから。弁当も食べないで。
- 委員（大久保建一君） 運動会のお父さんお母さんが作るお弁当が楽しみなのに。
- 議長（千葉 隆君） そしてその競技の中で小学校の運動会なのに中学生や大人だとか団体のじいさんばあさんとか、それから親子でやりましょうって行って小学生やる競技二つしかないとかさ。
- 委員（大久保建一君） 地域の運動会になってる。
- 議長（千葉 隆君） それでこっちに、大きいところにきたらリレーやれるっていうかさ、全然様子が違うもん。
- 委員（大久保建一君） 落部は外国人の部あるんでしょ。
- 委員（関口正博君） そうそう。
- 委員長（赤井睦美君） だって5人しかいなかったら出っぱなしで倒れちゃう。だからおじいちゃんの競技とか。
- 議長（千葉 隆君） おじいちゃんの競技、お兄ちゃんの競技、何々の競技って。
- 委員（黒島竹満君） 町内会でも金出してるんだよ。
- 委員（大久保建一君） だから、そこであまり楽しい場になるから、学校なくするなってるんじゃないの。
- 委員長（赤井睦美君） 地域の運動会、地域の学芸会がなくなったら困るって。
- 議長（千葉 隆君） でもやっぱり違い過ぎる、環境が。ある程度。
- 委員（大久保建一君） だから集団生活を学べないから、いきなり出てきて馴染めない子は学校不登校になるとかって、悪いことはすぐ出てしまう。

- 議長（千葉 隆君） だって慣れるまでに結構かかるでしょ。一人か二人しかいなかったところがさ、100人の学校に行ったら慣れるまでに時間かかる。
- 委員（関口正博君） 初恋が遅くなるから婚期も遅くなる。
- 委員（倉地清子君） 八雲小学校はと競争が終わったらビデオ判定があるんです。それ凄く時間がかかる。争いが、僕が勝つてるとか。それをきちんと見るために。
- 委員（大久保健一君） それ時間引き延ばすためにやってるんだべ。
- 委員（倉地清子君） うん、それでびったり12時に終わるから。
- 議長（千葉 隆君） 部活対抗リレーもあるもんな。
- 委員（倉地清子君） ありましたね。部活が少なくなってるから一回で済むくらい。帰宅部も入ってるから、そこに。
- 議長（千葉 隆君） まだいって。学生だけでやってるから競技。おじいちゃん、おばあちゃん出てくるようなら終わってるから。じいさんばあさんできる競技も限定されてるから、10年前は違うやつやってたけれども、今玉入れしかできないとか。
- 委員長（赤井睦美君） それでは一応これで終わります。ありがとうございました。

[閉会 午後2時20分]